

サイバーポート検討WG(港湾・貿易手続) における検討内容の報告

WGの
目的

- 「港湾関連データ連携基盤」の構築にあたって、システム要件の検討及び基本仕様策定が必要。
- このため、民間事業者間を流れる書類群について関係者の協力の下に情報収集を実施。これをふまえ、所要の検討を実施。

情報収集項目

- 当該事業者における業務フロー
- 各業務における電子化状況
- 情報の提出、受領の手段、形式(紙、FAX、メール、PDF、CSV、XML 等)、割合、様式及び記載内容
- 品目による情報内容の差異
- 情報を関係者に受け渡すタイミング(分散しているか、段階的に情報が出来上がるか)
- 電子的な情報共有をしている場合の内容

検討事項

- 各事業者の情報項目、受け渡し方法、タイミングを網羅的かつ相対的に整理
- システムの構成に必要な要件を検討

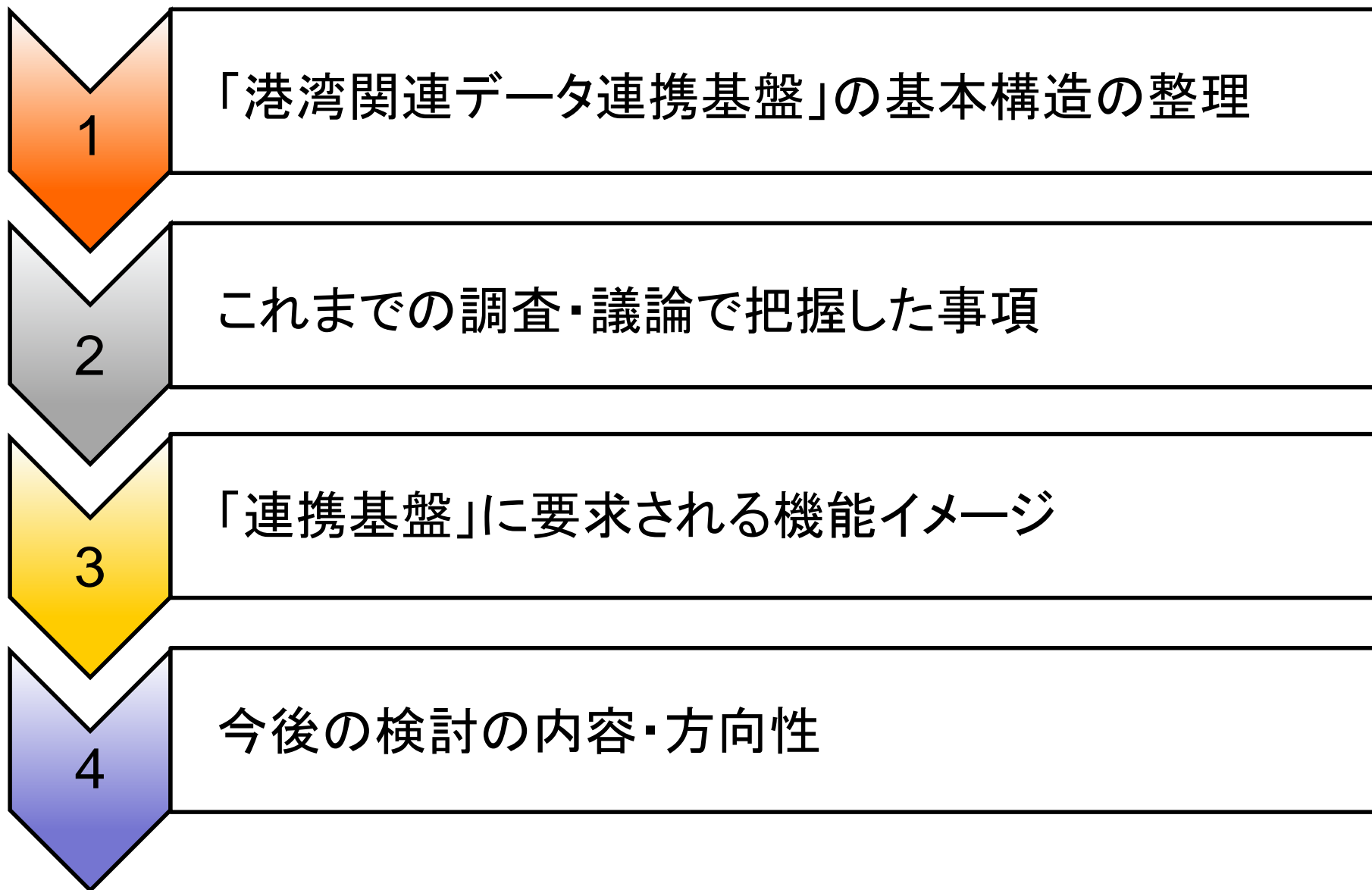
構成すべき港湾関連データ連携基盤の
全体像を整理し第2回委員会に提示

第1回WG(12/20)

- 実態把握の目的・内容・取りまとめイメージ
- 「港湾関連データ連携基盤」の要件検討・基本仕様の方向性

第2回WG(3/15)

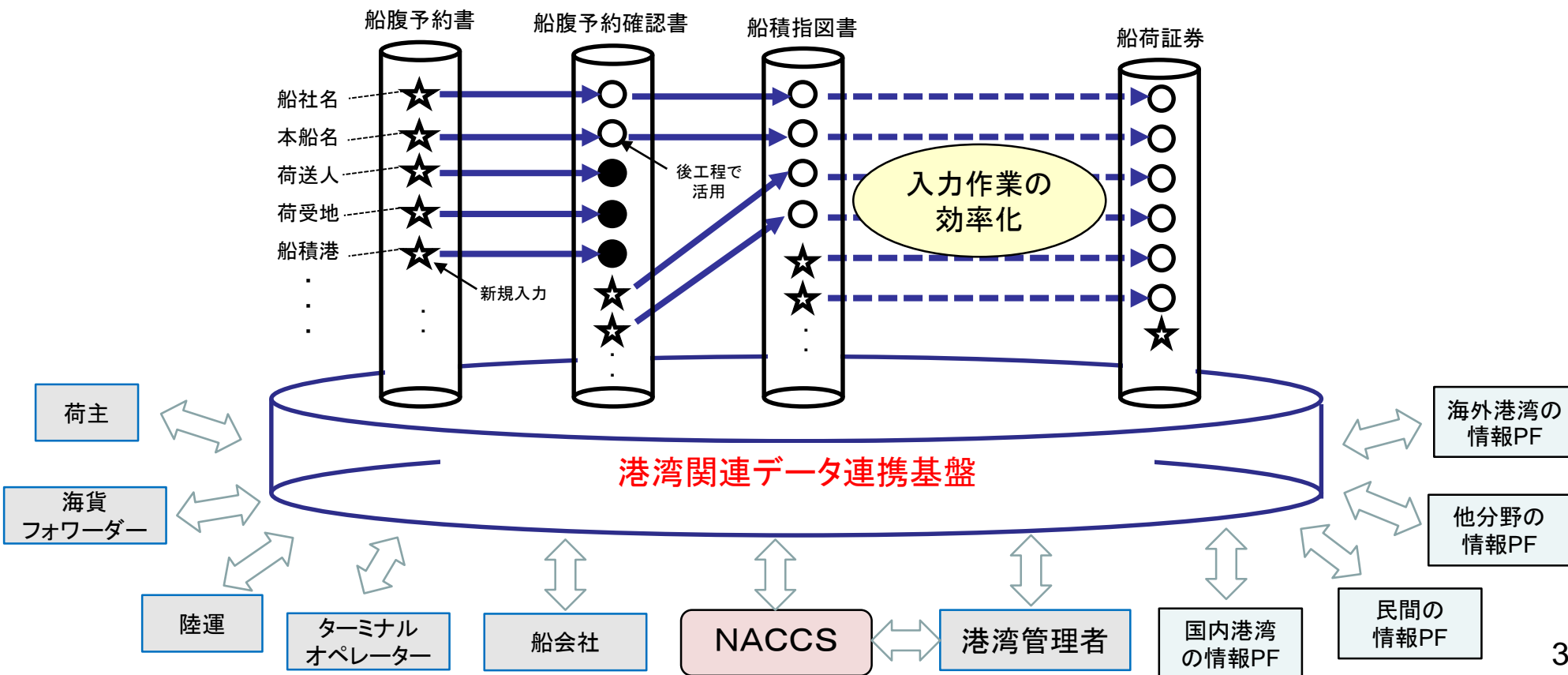
- 民間事業者間を流れる情報に関する実態把握の結果について
- システム構築に関する基本的考え方及び今後の進め方



1. 「港湾関連データ連携基盤」の基本構造の整理

港湾関連データ連携基盤の基本構造案

- 1) 書類毎にそれぞれデータセットを作成し、基盤内のデータセット間で共通する事項について、重複入力を排除。
- 2) データ連携基盤と外部システム(各社システム、NACCS、他情報プラットフォーム等)の円滑で効率的なデータ連携が可能となるような外部インターフェース(APIなど)を具備。
- 3) 自社システムを保有しない利用者に対しては、利用促進を見据えてデータ連携基盤側で標準的な入出力装置(アプリ)を公開、提供することで、情報連携を促進。
- 4) 当該連携基盤内に蓄積されるデータの利活用を促進するため、秘匿情報を匿名化し、データの集計・加工、統計情報としての提供等を行う機能を構築。



2. これまでの調査・議論で把握した事項

- 各業界団体のご協力のもとアンケート調査を実施。一部の者にはヒアリングのご協力も頂きつつ、239者から回答を頂いた。また、書類サンプルとして輸出26種類、輸入40種類、延べ428件（輸出197件、輸入231件）を提供頂いた。
- WGにおける議論とあわせて、基盤に求められる性能の概要を把握。

アンケート調査を実施

※荷主、海貨、NVOCC、陸運、コンテナターミナル、外航船社、代理店、内航船社、港湾管理者の計239団体より回答（平成31年3月15日時点）。

業務フローの実態を把握

取扱書類の様式事例を把握

書類記載項目の事例を収集・整理

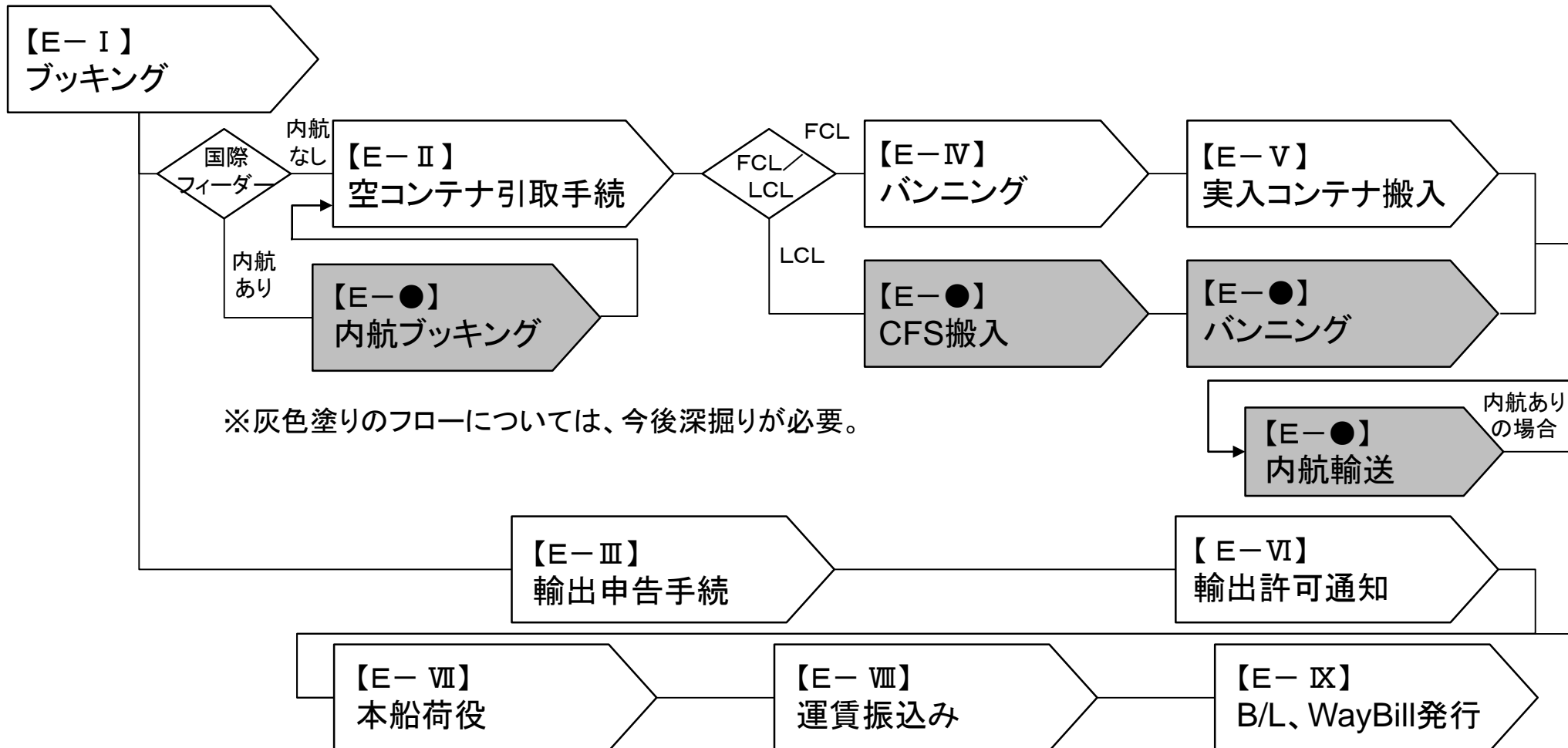
情報伝達方法を把握

- 業務フロー、取扱書類について、様々なバリエーション、ローカルルールがあることを把握
 - ⇒ 多種多様な手続への柔軟な対応
 - ⇒ 書類の様式、記載方式の自由度の維持
- 業態ごと、業務ごとに異なる、業務文書や情報の伝達手段の実態を把握
 - ⇒ 状況に応じた多様な接続方法の確保

2. これまでの調査・議論で把握した事項(結果整理の具体例)

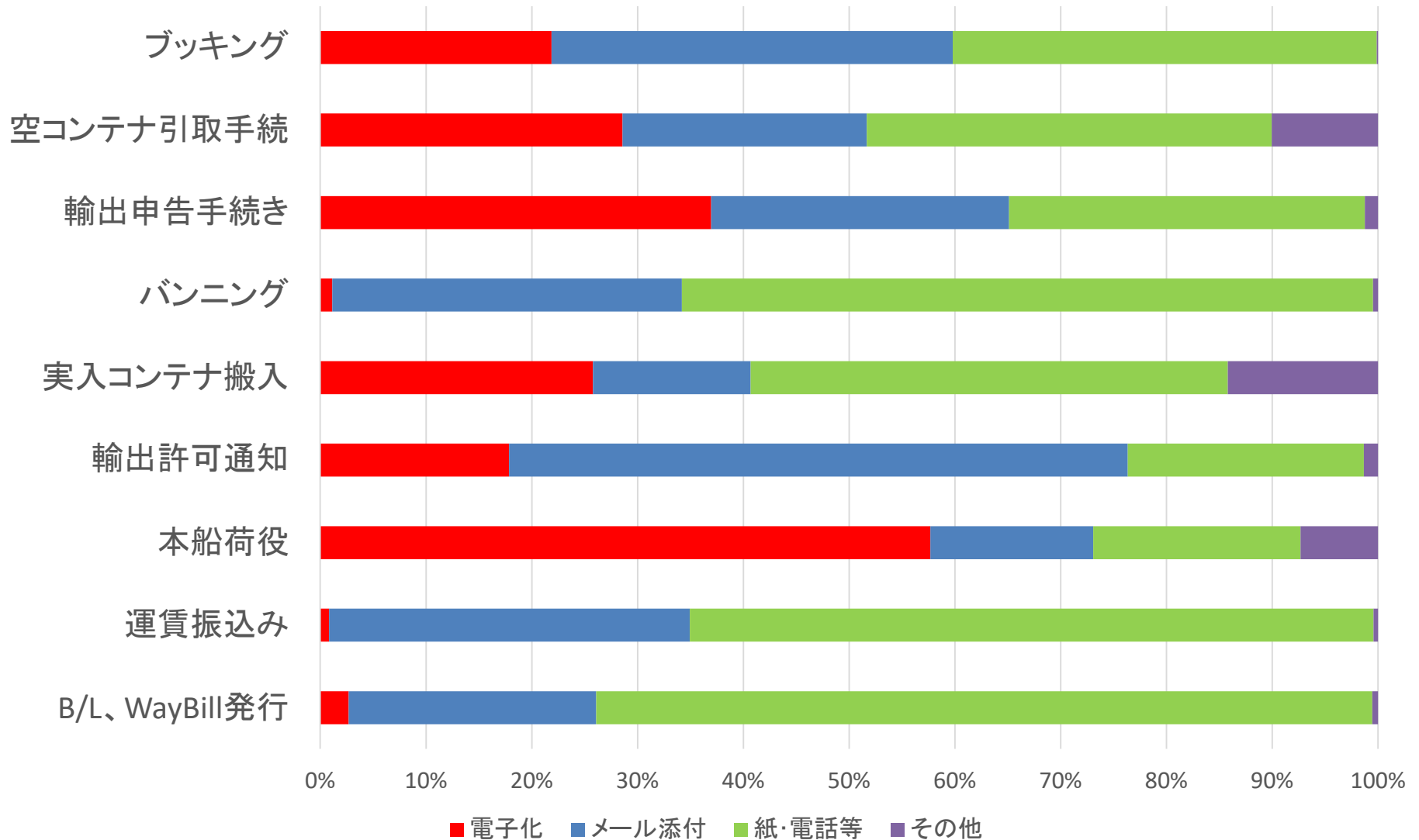
- アンケート調査にて把握した業務を分類・体系化。
- 内航フィーダー及びLCL貨物等、一部は調査が不十分であり、今後追加的な調査が必要。

全体フローチャート(輸出)



2. アンケート調査の結果の整理(結果整理の具体例)

- 調査結果の一例として、把握した「情報伝達方法」を以下に提示。
- 業務ごとに異なる情報伝達方法を踏まえ、各社システムとの接続方法や情報入力方法を検討。



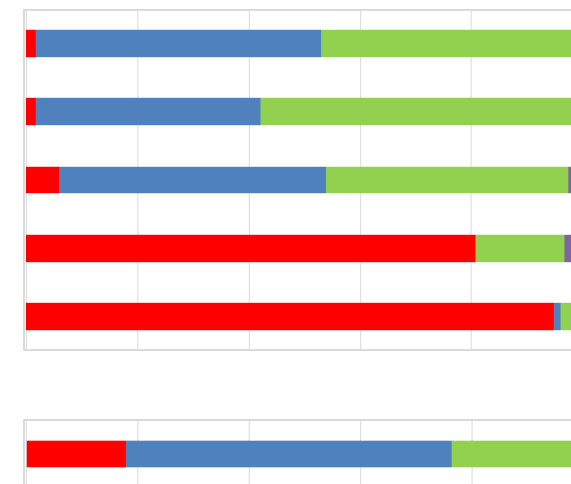
2. これまでの調査・議論で把握した事項(結果整理の具体例)

- 「輸出申告手続き」および「輸出許可通知」の「情報伝達方法」を以下に提示。
- 例えば、税関への輸出申告等は電子化が進んでいるが、その前段の貨物情報通知では紙やメール等のやりとりが多くなっている。

民間事業者間の手続は、メール添付や紙・電話等がメイン

業務フロー番号	業務名	電子化	メール添付	紙・電話等	その他
輸出申告手続き		36.9%	28.2%	33.6%	1.2%
e-18	貨物情報の通知①(荷主、海貨→通関等)	1.7%	51.2%	46.7%	0.4%
e-19	貨物情報の通知②(海貨→倉庫業者等)	1.8%	40.4%	57.9%	0.0%
e-20	輸出申告関連情報の連絡	5.8%	48.1%	43.5%	2.6%
e-21	輸出申告	80.6%	0.0%	16.1%	3.2%
e-22	輸出許可通知の発出	94.7%	1.3%	3.9%	0.0%
輸出許可通知		17.9%	58.5%	22.3%	1.3%
e-32	輸出許可の報告	17.9%	58.5%	22.3%	1.3%

10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%

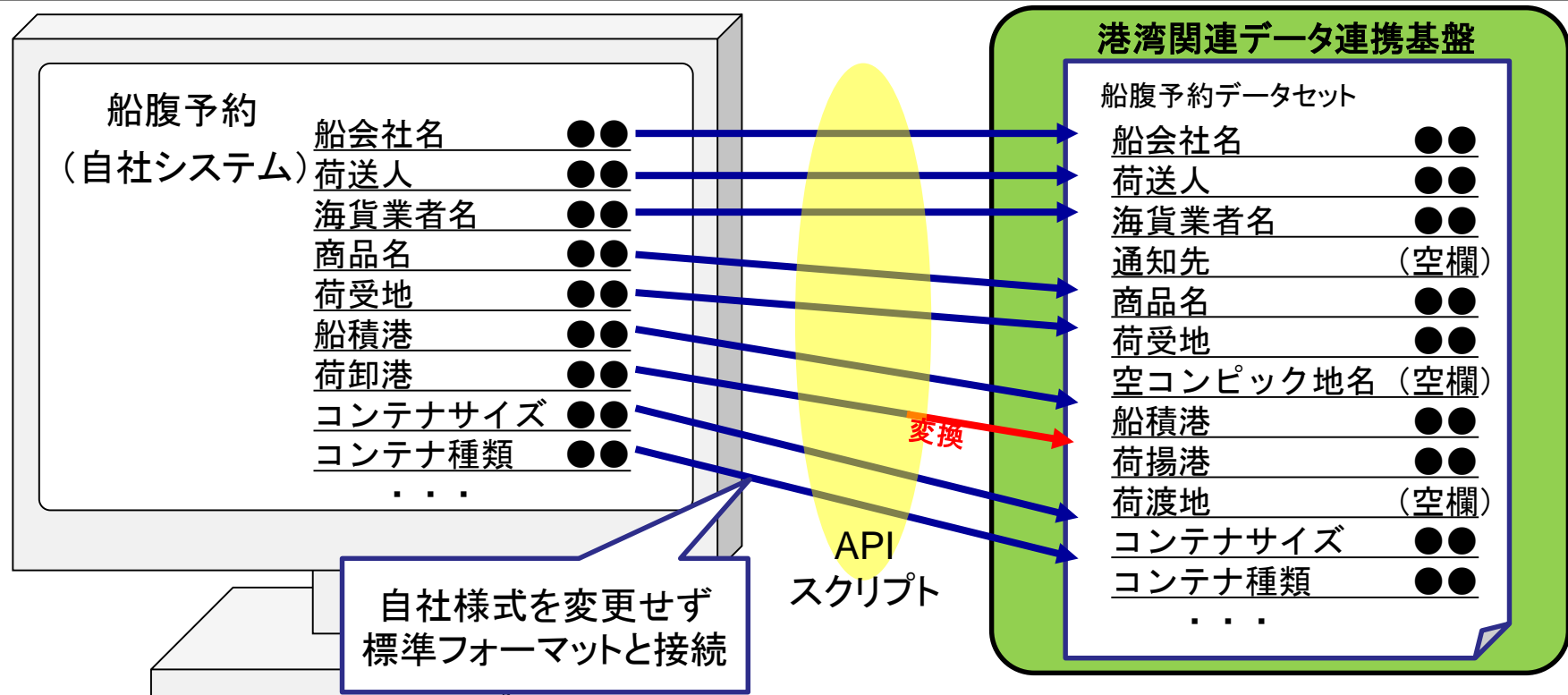


税関への輸出申告に関しては、NACCS等による電子化が進捗

民間事業者間の手続も含めており、紙・電話等も多い

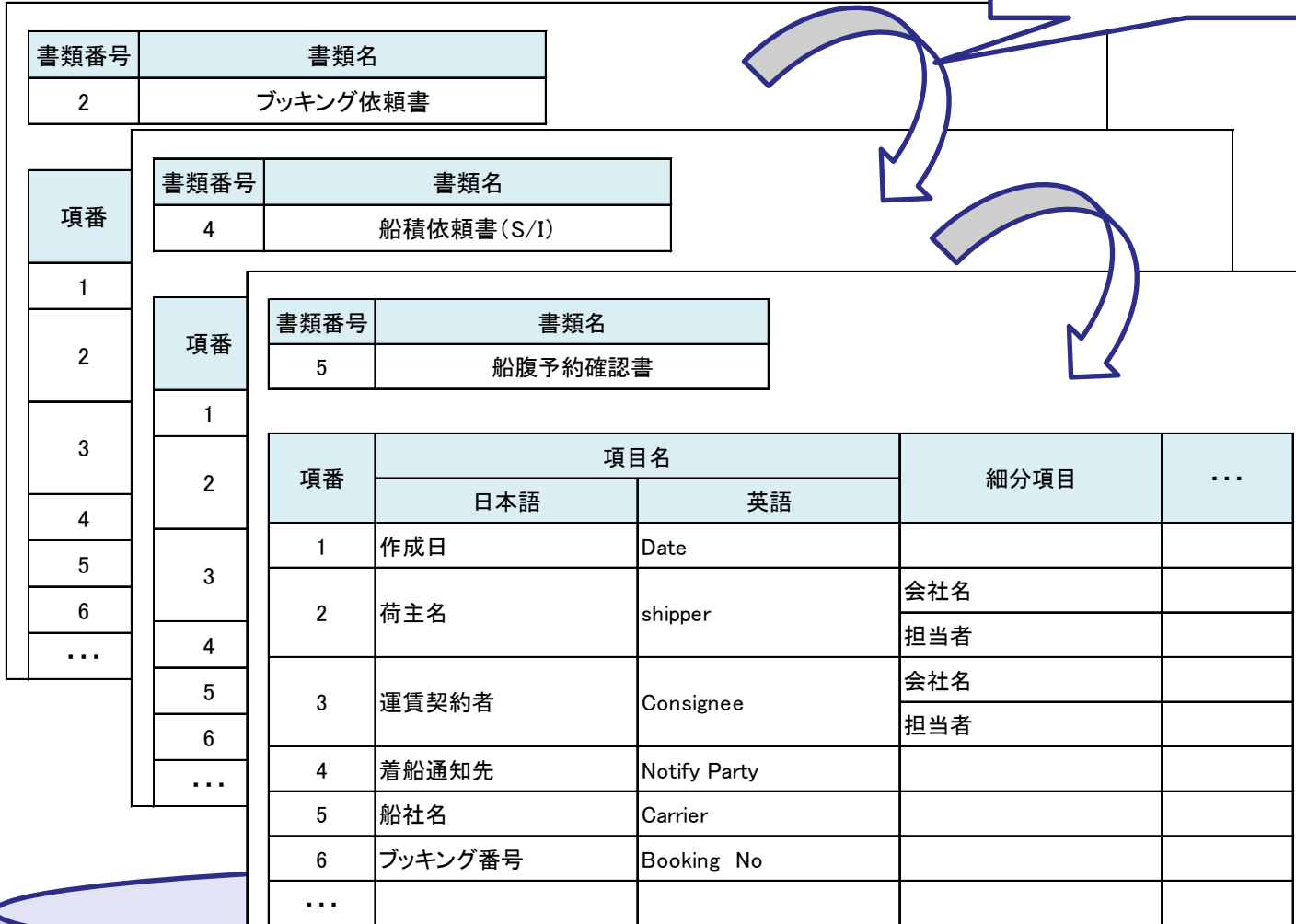
3. 「連携基盤」に要求される機能イメージ

- 1) 書類毎にそれぞれデータセットを作成し、データ連携基盤内のデータセット(書類の台帳)間で共通となる項目を紐付けしデータを共有化。
- 2) 外部システムとの平易な接続性、及びデータ連携を通じた書類作成、情報伝達等の業務の省力化、円滑化、並びに書類様式や記述方式の選択の自由度の維持が可能となるような外部インターフェース(API、スクリプト)を提供。
- 3) 自社システムを保有しない利用者に対する入出力・書類作成等の標準機能を提供。
- 4) 秘匿情報の匿名化、データの階層化による情報安全性確保によるデータ利活用の促進。



3. 「連携基盤」に要求される機能イメージ

入力データを基盤内での
確・効率的にデータ共有



多様な状況・ニーズ
に対応した接続
方法・機能を具備

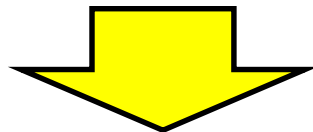
港湾関連データ連携基盤

アンケート調査により把握した事項

- ✓ 現状、民間事業者間で行われる業務の流れ
- ✓ 各業務において取り扱われる書類
- ✓ 各業務における情報送信者／受信者と、その多様性
- ✓ 各書類における記載項目の種類とその多様性 …等

今後の検討事項(案)

- ✓ アンケート調査結果の精査、追加調査の実施
- ✓ 業務・書類・記載項目の流れの体系化・パターン化
- ✓ 用語(書類名・項目名)の整理

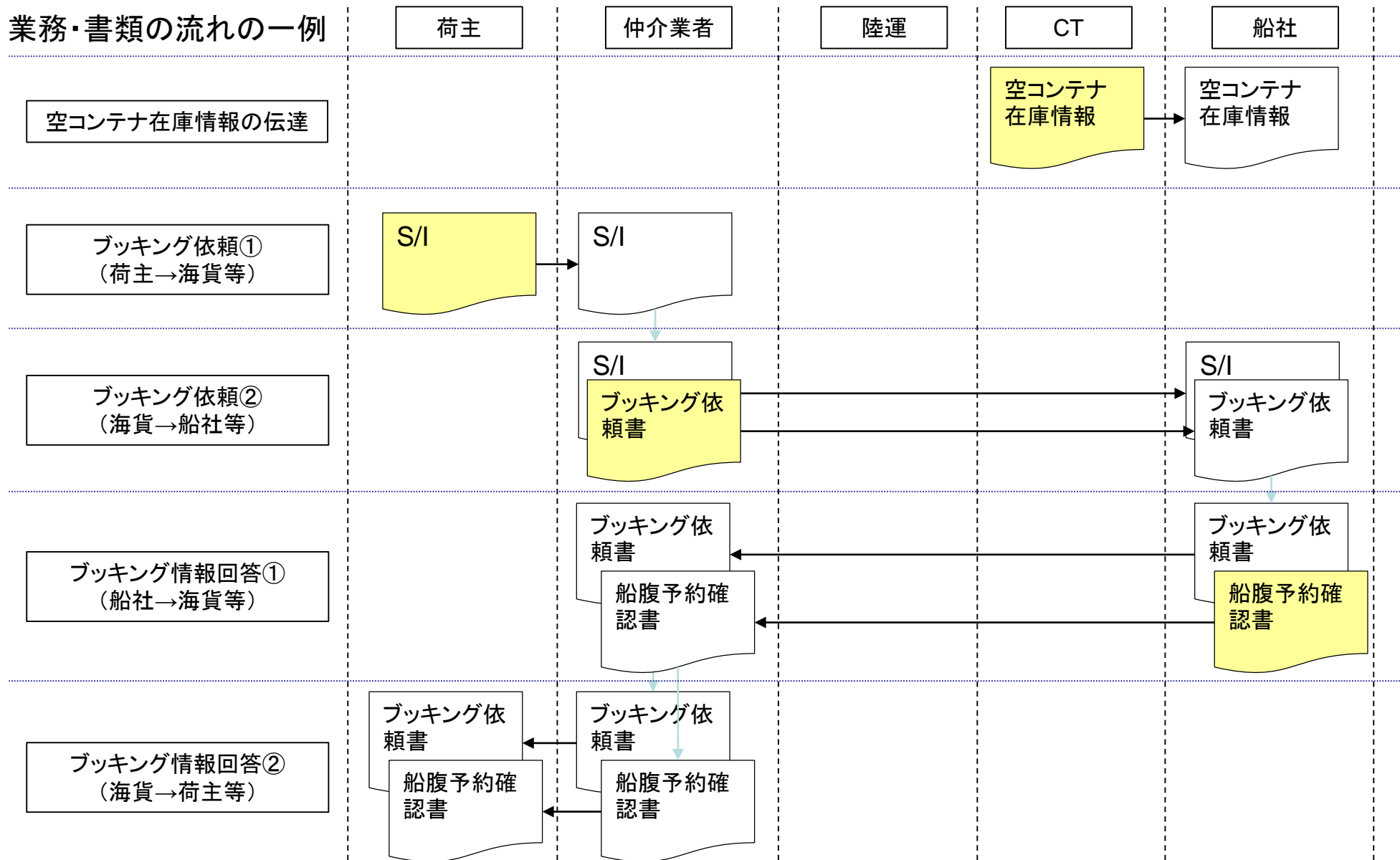


システム要件検討 ※2019年度上半期に実施予定

- ✓ 機能構成、画面、出力帳票、外部インターフェース等を検討

4. 今後の検討の内容・方向性(検討事項の具体例)

○ 業務・書類・記載項目の流れの体系化・パターン化し、システムの機能の検討に活用。



4. 今後の検討の内容・方向性(システム要件検討の内容)

- システム構築にあたって必要な基本要件は、「デジタル・ガバメント推進標準ガイドライン」(平成31年2月25日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)」を参考にすると、以下のとおり。
- 上記ガイドラインに沿って要件定義を進めるためには、業務フローやドキュメント、記載項目の流れやばらつき度合いなどの整理が必要。第2回WG「資料2」にて提示した実態調査の結果を活用し、今後、関係者間で調整を進める。

システムの要件検討を行う事項(想定)

- 1) 業務・機能に関する要件
 - ①システムの機能構成
 - ②システムの画面、出力帳票のイメージ
 - ③各データセットのデータ項目
 - ④API等を用いた外部インターフェース ……等
- 2) その他に関する要件
 - ⑤データの規模・処理能力
 - ⑥信頼性、セキュリティ ……等

参照:「デジタル・ガバメント推進標準ガイドライン」(平成31年2月25日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)」

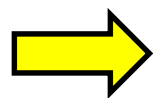
4. 今後の検討の内容・方向性(クラウドサービスについて)

【クラウドサービス利用のメリット】

- 効率性の向上
- セキュリティ水準の向上
- 技術革新対応の向上
- 柔軟性の向上
- 可用性の向上

【港湾関連データ連携基盤構築への要求項目】

- 多業種、多様なユーザーが利用できる環境の構築
- 利用ユーザーの増加に伴う柔軟な運用が必須
- 取り扱う情報の秘匿性を考えたセキュリティ水準の実現
- 最新IT技術を最大限活用できる環境の必要性



港湾関連データ連携基盤に求められる要求項目とクラウドサービスが持つ利点に親和性が高いことから、クラウドサービスの利用を前提として検討予定。

(出典)第6回 医療等分野情報連携基盤検討会 医療等分野情報連携基盤技術ワーキンググループ(平成30年7月11日開催) 資料6より「クラウドサービス利用のメリット」を引用